

2018年度 神戸YMCA 学童保育指導員 募集要項

1. 職 種 就業などの事由により、西宮市下の育成センター（学童保育）に登録する児童に対し、保育を行い、全人的成長をはぐくむことを目的とした下記の職種。
 - ①常勤指導員A : 学童保育（小学生）の指導、運営管理に関わるもの（週5日・週平均37時間）
 - ②常勤指導員B : 常勤指導員Aと同内容（週5日・週平均30時間未満）
 - ③非常勤指導員 : 学童保育の指導補助（週3日以上勤務）

2. 資 格 心身ともに健康で保育、青少年活動、青少年教育に関心と情熱を持つ方。
職種①、②は次のいずれかに該当する方が対象。
 - (1) 保育士資格取得者
 - (2) 幼稚園教諭、小学校・中学校・高等学校の教員免許取得者
 - (3) 高等学校卒業以上で、2年以上児童福祉事業に従事したもの
 - (4) 大学、大学院において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専修する学科、又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者

3. 採用予定YMCA
西宮YMCA（西宮市神楽町）
（西宮YMCAは2008年度より西宮市内育成センター（学童保育）の運営指定管理を受託しています）

4. 勤務予定地
西宮市立用海育成センター（西宮市用海町、用海小学校内）
西宮市立浜脇育成センター（西宮市浜脇町、浜脇小学校内）
西宮市立香櫨園育成センター（西宮市中浜町、香櫨園小学校内）

4. 採用予定 職種①・職種②・職種③共に若干名

5. 待 遇
 - 1) 給 与 職種① 月給150,000円以上（労働時間、経験年数による）
職種② 月給140,000円以上（労働時間、経験年数による）
職種③ 時給900円以上（経験年数による）
 - 2) 通勤交通費 当方規程により支給
 - 3) 昇 給 本会規定による
 - 4) 勤 務
職種① 13:30～19:00 ※長期休暇（春夏冬）は8:00～19:00（シフト制）
変形労働時間制採用（週平均37時間）社会保険完備
職種② 13:30～19:00 ※長期休暇（春夏冬）は8:00～19:00（シフト制）
変形労働時間制採用（週平均30時間未満）雇用保険加入
職種③ 14:00～17:30 ※長期休暇（春夏冬）は8:00～17:30（シフト制）
 - 5) 休日・有給 本会規定による
※嘱託職員・正職員登用の途もあります。
※1年契約（更新の可能性あり）

6. 勤務開始
 - 1) 2018年4月1日（採用後、事前研修を行います。）
 - 2) 随時

7. 応募
 - 1) 電話にて西宮YMCA（0798-35-5987）までご連絡いただき、その際に希望職種をお知らせください。
 - 2) 履歴書を採用窓口までお送りください。

8. 採用面接 履歴書を確認後、随時実施。（日程調整の上、面接を実施します）
いずれも西宮YMCAにて実施します